

東山区選挙管理委員会告示第13号

東山区選挙管理委員会が所管する告示の読点の表記を改めるので次のように告示します。

令和4年9月1日

東山区選挙管理委員会委員長 内海 貴夫

1 読点の表記の改正

この告示の施行の際現に効力を有する東山区選挙管理委員会が所管する告示において読点として表記する「,」を「、」に改めます。

2 施行期日

令和4年9月1日

(東山区選挙管理委員会事務局)